

平成 27 年 7 月 1 日

各位

株式会社 北陸銀行

「＜全疾病＞保障付団体信用生命保険」の取扱開始について

北陸銀行（頭取 庵 栄伸）では、平成 27 年 7 月 1 日（水）より住宅ローンお借入時に付保していただく団体信用生命保険について、新たに「＜全疾病＞保障付団体信用生命保険」の取り扱いを開始いたします。

今回取扱開始する保障は、従来保障していたがん、急性心筋こうそく、脳卒中などの疾病に加え、さらに精神障害を除くすべての病気や、不慮の事故による傷害（ケガ）をした場合にもローンの返済を支援する保障が受けられるようになります。

北陸銀行では、住宅ローンをご利用される皆さまのニーズに、幅広くお応えできるよう今後も努めてまいります。

記

1. 取扱開始日 平成 27 年 7 月 1 日（水）

2. 保障内容 ※保障内容の詳細は下記「団体信用生命保険一覧表」をご覧ください。

（1）従来の保障内容

項目	概要
死亡・高度障害	
3 大疾病	がん・脳卒中・急性心筋こうそく
5 つの重度慢性疾患	高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性膵炎
奥さま保障	配偶者（女性）が女性特有のがんと診断された場合

（2）追加する保障内容

項目	概要
上記以外の病気やケガ	精神障害を除くすべての病気やケガ
入院保障	病気やケガにより入院した場合

詳しくは、窓口またはホームページにてご確認ください。

3. 商品概要

下記「団体信用生命保険一覧表」をご参照ください

以 上

＜本件に関する照会先＞

営業推進部リテール企画グループ

TEL 076-423-7111

北陸銀行団体信用生命保険 保障内容一覧

保障内容 団信種類		お借入 金利に上乘せ	主契約 (住宅ローン 残高全額返 済)	残債一括返済保障 (住宅ローン残高全額返済)				月額返済支援保障			一時金保障		保障開始日	
			死亡 高度障害	悪性新生物(がん)	脳卒中 急性心筋こうそく	高血圧症 糖尿病 慢性腎不全 肝硬変 慢性膵炎	その他の病気 ケガ	脳卒中 急性心筋こうそく	高血圧症 糖尿病 慢性腎不全 肝硬変 慢性膵炎	その他の病気 ケガ	入院	配偶者のがん		
I	地銀協団信	金利の 上乘せは ありません	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	融資実行日または 生命保険会社にご加入を承諾した日の いずれか遅い方の日
			保障はありません	保障はありません	保障はありません	保障はありません	保障はありません	保障はありません	保障はありません	保障はありません	保障はありません	保障はありません		
II	地銀協ライフサポート団信	年0.25%	○	○(注1)(注2)	○(注5)	○(注6)		—	○		—	—	融資実行日または 生命保険会社にご加入を承諾した日の いずれか遅い方の日	
			生まれて初めて悪性新生物(がん)に罹患し、医師により診断確定された場合	所定の状態 ^{※1} が60日以上継続した場合	就業不能状態 ^{※2} が12か月を超えて継続した場合	保障はありません	就業不能状態 ^{※2} が3か月を超えて継続した場合に4か月目から最長9か月	保障はありません	保障はありません	保障はありません				
III	カーディフ8大疾病保障団信	年0.2%	○	○(注3)(注4)	○(注5)	○(注7)	—	○	○	—	—	○	死亡・高度障害:融資実行日 がん:融資実行日の91日後 その他:融資実行日より3か月目を 経過した日の翌日	
			生まれて初めて悪性新生物(がん)に罹患し、医師により診断確定された場合	所定の状態 ^{※1} が60日以上継続した場合	就業不能状態 ^{※2} が12か月を超えて継続した場合	保障はありません	就業不能状態 ^{※2} となり1か月目から最長2か月	就業不能状態 ^{※2} となり1か月目から最長12か月	保障はありません	保障はありません	配偶者が生まれて初めて女性特有のがんに罹患し、医師により診断確定された場合、一時金100万円(注11)			
IV	カーディフ全疾病保障団信	年0.3%	○	○(注3)(注4)	○(注5)	○(注7)	○(注6)	○	○	○	○(注8)	○	死亡・高度障害:融資実行日 がん:融資実行日の91日後 その他:融資実行日より3か月目を 経過した日の翌日	
			生まれて初めて悪性新生物(がん)に罹患し、医師により診断確定された場合	所定の状態 ^{※1} が60日以上継続した場合	就業不能状態 ^{※2} が12か月を超えて継続した場合	就業不能状態 ^{※2} が12か月を超えて継続した場合	就業不能状態 ^{※2} となり1か月目から最長2か月(通算36か月まで)	就業不能状態 ^{※2} となり1か月目から最長12か月(通算36か月まで)	就業不能状態 ^{※2} となり1か月目から最長12か月(通算36か月まで)	1日でも入院した場合、一時金10万円 最大12回まで	配偶者が生まれて初めて女性特有のがんに罹患し、医師により診断確定された場合、一時金100万円(注11)			

※1 所定の状態とは…脳卒中:言語障害、運動失調、麻痺等の他覚的な神経学的後遺症が継続した場合。急性心筋こうそく:労働制限を必要とする状態が継続した場合。

※2 就業不能状態とは…

【地銀協ライフサポート団信】病院もしくは診療所への治療を目的とした入院または以下に該当する状態にあり医師の指示による在宅療養をしている状態

- ①身のまわりのある程度のことはできるが、しばしば介助が必要で、日中の50%以上は就床しており、自力では屋外への外出等がほぼ不可能となったもの
- ②身の回りのこともできず、常に介助を必要とし、終日就床を強いられ活動の範囲がおおむねベッド周辺に限られるもの

【カーディフ団信】入院または医師の指示による自宅療養等により、本人の経験・能力に応じたいかなる業務にも全く従事できない状態

【地銀協団信】および【地銀協ライフサポート団信】の保険の詳細については、以下を必ずご確認ください。

【地銀協団信】:「申込書兼告知書」に添付の「団体信用生命保険 重要事項に関するご説明」、および、「申込書兼告知書」裏面の「団体信用生命保険のご説明」

【地銀協ライフサポート団信】:「申込書兼告知書」に添付の「団体信用就業不能保障保険および3大疾病保障特約付団体信用生命保険 重要事項に関するご説明」、および、「申込書兼告知書」裏面の「団体信用就業不能保障保険および3大疾病保障特約付団体信用生命保険のご説明」

【カーディフ8大疾病保障団信】および【カーディフ全疾病保障団信】の保険の詳細については、必ず「被保険者のしおり」をご確認ください。

注1…「上皮内がん」「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がん」は対象となりません。(「上皮内がん」には子宮頸がん0期、食道上皮内がん、乳房・膀胱などの非浸潤がん、大腸の粘膜内がん等があります。)

注2…保障開始日前に所定の悪性新生物(がん)に罹患したと診断確定されていた場合は、保障の対象となりません。

注3…「上皮内がん(上皮内新生物)」および「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がん」は診断給付金のお支払い対象となりません。

(「上皮内がん(上皮内新生物)」には、子宮頸がん0期、食道上皮内がん、乳房・膀胱などの非浸潤がん、大腸の粘膜内がん、皮膚の悪性黒色腫の上皮内がん等があります。)

注4…保障開始日より前に罹患したがんは、診断確定日が保障開始日以降であっても保障の対象となりません。

注5…保障開始日前に発病した脳卒中および急性心筋こうそくは、保障の対象となりません。

注6…精神疾患など保障の対象外となる病気があります。

注7…保障開始日前に発生した就業不能状態は、保障開始日以降継続しても保障の対象となりません。

注8…ローンお借入日前に被った病気やケガによる入院、および保障開始日前に入院した場合は、保障の対象となりません。

注9…配偶者が満82歳の誕生日に到達したとき、婚姻関係の終了や死亡等により法律上の婚姻関係がなくなったときに保障は終了します。

注10…「上皮内がん(上皮内新生物)等」は、診断給付金のお支払い対象となりません。

注11…お支払いはローン返済期間中1回限りとなります。